

## 年金記録確認静岡地方第三者委員会（第8回）議事要旨

- 1 日 時 平成19年10月5日(金) 13時30分から15時30分
- 2 場 所 静岡行政評価事務所 委員会室
- 3 出席者  
(委員会) 小林委員長、望月委員長代理、岡村委員、杉村委員、竹川委員  
(静岡行政評価事務所) 干田所長、船戸行政相談課長 ほか
- 4 主な議題
  - (1) 静岡地方第三者委員会の申立事案の受付状況
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
- 5 会議経過
  - (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務局から報告された。
  - (2) 前回までの委員会で継続審議することとされた4件を含む10件の事案についての審議が行われた。

国民年金の事案1件については、あっせん案が審議され決定された。厚生年金の事案1件については、記録の訂正の必要がないと判断された。

また、厚生年金の事案のうち1件が審議の結果、政府対応待ち事案とすることとされた。

他の事案については、それぞれ関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針についての議論が行われ、次回以降の委員会で継続審議することとされた。
  - (3) 次回の委員会については、10月11日(木)13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認静岡地方第三者委員会（第9回）議事要旨

- 1 日 時 平成19年10月11日(木) 13時30分から16時15分
- 2 場 所 静岡行政評価事務所 委員会室
- 3 出席者  
(委員会) 小林委員長、望月委員長代理、岡村委員、杉村委員、竹川委員  
(静岡行政評価事務所) 干田所長、船戸行政相談課長 ほか
- 4 主な議題
  - (1) 静岡地方第三者委員会の申立事案の受付状況
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
- 5 会議経過
  - (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務局から報告された。
  - (2) 前回までの委員会で継続審議することとされた2件を含む15件の事案についての審議が行われた。  
国民年金の事案1件については、あっせん案が審議され決定された。  
他の事案については、それぞれ関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針についての議論が行われ、次回以降の委員会で継続審議することとされた。
  - (3) 次回の委員会については、10月19日(金)13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認静岡地方第三者委員会（第10回）議事要旨

- 1 日 時 平成19年10月19日(金) 13時30分から17時00分
- 2 場 所 静岡行政評価事務所 委員会室
- 3 出席者  
(委員会) 小林委員長、望月委員長代理、岡村委員、杉村委員、竹川委員  
(静岡行政評価事務所) 干田所長、船戸行政相談課長 ほか
- 4 主な議題
  - (1) 静岡地方第三者委員会の申立事案の受付状況
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
- 5 会議経過
  - (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務局から報告された。
  - (2) 前回までの委員会で継続審議することとされた4件を含む11件の事案についての審議が行われた。

国民年金の事案2件については、1事案はあっせん案を審議し決定され、1事案は記録の訂正の必要がないと判断された。厚生年金の事案1件については記録の訂正の必要がないと判断された。

他の事案については、それぞれ関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針についての議論が行われ、次回以降の委員会で継続審議することとされた。
  - (3) 次回の委員会については、10月31日(水)13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認静岡地方第三者委員会（第11回）議事要旨

- 1 日 時 平成19年10月31日(水) 13時30分から16時00分
- 2 場 所 静岡行政評価事務所 委員会室
- 3 出席者  
(委員会) 小林委員長、望月委員長代理、岡村委員、杉村委員、竹川委員  
(静岡行政評価事務所) 干田所長、船戸行政相談課長 ほか
- 4 主な議題
  - (1) 静岡地方第三者委員会の申立事案の受付状況
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
- 5 会議経過
  - (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務局から報告された。
  - (2) 前回までの委員会で継続審議することとされた6件を含む15件の事案についての審議が行われた。

国民年金の事案件については、1事案はあっせん案を審議し決定され、1事案は記録の訂正の必要がないと判断された。

他の事案については、それぞれ関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針についての議論が行われ、次回以降の委員会で継続審議することとされた。
  - (3) 次回の委員会については、11月8日(木)13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務局  
後日修正の可能性あり 〕